

2 愛知県の「子ども食育推進事業」

本県では、学校における食育を拡充するために、「子ども食育推進事業」として次のような事業を実施しています。

(1) 児童生徒や保護者を対象とした事業

① 「早寝・早起き・朝ごはん」キャンペーン



就学前の子どもをもつ保護者を対象に、「早寝・早起き・朝ごはん」を基本とした生活習慣の大切さを啓発するパンフレットを作成し、各小学校の就学時健康診断や入学説明会などの機会に配布して、保護者の意識を高める活動を行っています。

② 朝ごはん啓発パンフレットの配布

子どもたちの望ましい食習慣の定着を目指して、「朝ごはん啓発リーフレット」を作成し、3学期に小学校5・6年生児童に配布しています。

県内の小学生が朝ごはんをとることの大切さを見直すことができるようするため、毎年秋に開催している「朝ごはんコンテスト」の受賞献立や、日本を代表するスポーツ選手の朝ごはん等を紹介し、親しみが感じられる内容で構成しています。

③ 朝ごはんコンテスト

地元の旬の食材を取り入れた「アイデア朝ごはん」の献立づくりや調理などを通して、親子で望ましい食生活について一緒に話し合ったり、家族の絆を深め合ったりすることを目指して毎年実施しています。

7月1日～9月1日の期間に親子で考えた朝ごはんの献立を募集し、予選審査で選ばれた10名の児童が本選会で実際に調理をして朝ごはんのできばえを競い合います。審査委員長は「食育のすすめ」の著者で有名な服部幸應氏です。

・平成22年度「つくろう！食べよう！わが家のアイデア朝ごはんコンテスト」

小学校5・6年生児童対象、応募数5, 661点

本選会 平成22年10月17日（日）愛知県学校給食総合センターにて

・平成23年度「あいちを味わう愛であ朝ごはんコンテスト」

小学校5・6年生児童対象、応募数5, 726点

本選会 平成23年11月5日（土）愛知みずほ大学短期大学部にて



(2) 教職員を対象とした研修等の実施

① 学校食育推進者養成講座

学校における食育について実践的に活用できる専門研修を実施し、教職員の指導力向上を図るとともに、学校食育推進の核となる指導者の育成を図ることを目的に8月に開催しています。(平成22年度までは、「食に関する指導者養成講座」として開催していましたが、平成23年度から名称を変更しました。)

〈対象者〉

- ・ 県内小中学校(名古屋市を除く)の1／3校の教諭等1名(約350名)
※ 各学校における食育の推進的立場の教諭等を対象とする
- ・ 栄養教諭・学校栄養職員の参加希望者
- ・ 県立学校等の参加希望者
- ・ 各市町村教育委員会の学校食育担当者1名

〈講座の主な内容〉

- ・ 独立行政法人教員研修センター
「健康教育指導者養成研修〈食育コース〉」受講者による講義
- ・ 愛知県学校給食表彰校等による実践紹介
- ・ 文部科学省「食育推進事業」委託事業の実践紹介
- ・ 全体協議

② 新任給食主任研修会

学校給食と食育の意義と役割について認識を深め、その指導と運営や管理について研修し、指導力の向上を図る目的で毎年5月に開催しています。

(3) 栄養教諭の力量向上を図る事業

① 新規採用栄養教諭研修会

表-3のように、年間を通じて校内研修と校外研修を計画的に実施しています。校内研修の専門研修については、退職栄養教諭等による研修指導員が指導を担当しています。

〈表-3〉新規採用栄養教諭研修の概要

区分		研修日数	備考
校内研修	専門研修	15日(60時間)	研修指導員による研修
	教職一般	30時間程度	
校外研修	センター研修	8日	
	宿泊研修	3日(2泊3日)	夏休み中

※ 研修指導員は、「校内専門研修15日(1日4時間:計60時間)」を担当する。

② 新規採用（任用替）栄養教諭研修会

次の内容で、年間に4回実施しています。

- ・教員の服務、栄養教諭の職務について、家庭と連携した食育のすすめ方
- ・食育の推進と校内体制について、食の全体計画・年間計画の立案
- ・児童生徒の理解について、わくわくする授業づくりと指導案の作成

③ 食育支援者派遣事業（文部科学省委託事業）

採用から2年目の栄養教諭に対し、経験の浅い栄養教諭の負担軽減と学校における食育推進体制の早期確立を図るために、退職栄養教諭・退職学校栄養職員・退職教員など、経験が豊富な食育支援者を派遣しています。

初めて実施した平成22年度は、「経験の浅い栄養教諭が学校給食の管理や食育推進の両立で悩んでいても、気軽に相談できる相手が少ないため、精神的な負担になっていることがある。日々の業務の必要な時に、一緒に寄り添う形で経験豊富な支援者が指導に当たるこの事業の効果は大変大きい」などの報告がありました。

④ 栄養教諭スキルアップセミナーの実施

本県では、学校における食育を推進するために、平成18年度から栄養教諭の配置がスタートしました。

しかし、学校における食育のさまざまな取組が実践される中、勤務環境等の違いから栄養教諭の課題は、複雑化しています。栄養教諭については、学校における食育を推進するにあたり、授業力や多面性をもった調整役としての力量をいつそう高めることが喫緊の課題であると言えます。

そこで、平成23年度から、今日的課題を追究し、課題解決に向けての実践的指導力を養うために幅広い知見を得ることを目的とした研修会を開催することにしました。

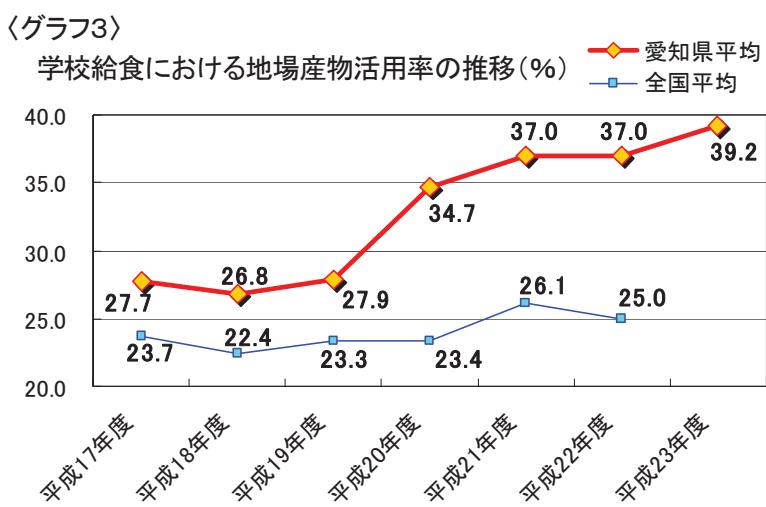
- ・日 時：平成24年2月14日（火） 午後1時より
- ・会 場：愛知県東大手庁舎
- ・対 象：栄養教諭（名古屋市を除く）小中122名、県立7名
- ・内 容：実践発表、分科会・全体会協議、指導講評

(4) 学校給食と食育の充実を図るその他の取組

① 愛知を食べる学校給食の日

学校給食に地域の農産物を積極的に活用することにより、児童生徒や教職員、保護者等が地域や県産物の理解を深め、地域に伝わる食文化や食の加工技術にふれて、より豊かな食生活を営もうとする意欲を高める機会とすることを目的に実施しています。

これまで、「食育の日」の6月19日を含む1週間の内の一日に実施してきましたが、平成23年度からは、第2回目として「秋の食材を味わえる時期の一日」に、第3回目として「1月24日から1月30日の「全国学校給食週間」前後の一日」に全県の学校給食を実施している公立学校で実施することにしました。



「愛知を食べる学校給食の日」の実施を年3回に広げた平成23年度は、関係者の積極的な取組により地場産物の活用率もアップしました。

② 食に関する実態等の調査

児童生徒の食生活の実態や各学校の食に関する指導の実際、学校給食に関する実態などを計画的に調査することにより、県内のさまざまな状況を的確に把握して施策の検討などに反映させています。

特に、朝食の実態では、野菜をほとんど食べている児童生徒が半数もないことが明らかになっています。朝食の大切さとあわせて、朝食の内容についても考え方させていくことが必要です。

